

第7回 国と地方のシステムワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2017年10月10日（火） 16:00～18:00
 2. 場 所：中央合同庁舎4号館 4階 共用第4特別会議室
 3. 出席委員等

主 査	高橋 進	日本総合研究所理事長
主査代理	牧野 光朗	長野県飯田市市長
委 員	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
同	羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
同	伊藤 由希子	津田塾大学総合政策学部准教授（オブザーバー参加）
-

（概要）

<地方交付税等について>

○委員

今期の初回なので、私から質問、コメントと、それからデータをいただきたいという依頼も含めてお話をさせていただきたい。

最初に、データをいただきたいところだが、2ページ目。「要求内容」の（1）と（2）で、財源不足額の推移について、平成に入ってから財源不足額とその補填の内訳がわかるデータをいただきたい。財務省の財政審の資料で引用されている財源不足額との比較ができるようお願いしたい。

8ページ、地方交付税の基準財政需要額の算定の公開に関連して、交付税算定に関し、今年度分から人口の算定基礎が2010年国勢調査から2015年調査分に変わったと聞いている。2010年と2015年では多分、多くの自治体で人口が減ったと思うけれども、基準財政需要額の算定において、年齢別の人口も含め、人口を算定基礎とするものは全体のうちどんな経費、額にしてどの程度の割合なのかということを知っていただきたい。それから、それらは人口減少をどのように反映しているのか。補正係数なども知りたい。

それから、同じ8ページの「見える化」について、これは依頼ではなくてコメントさせていただきたい。トップランナー方式の内容をホームページに公開とあるが、できればさらなる工夫を検討いただけないか。前々から申し上げているが、トップランナー方式は先進事例を横展開するためのツールだと思う。例えば庶務業務の集約化、これをどうやって具体的にやるのか。例えば条件不利地域の自治体が類似団体の先進事例を知って応用する。そのためには何をすればいいのかということを知る必要があるわけで、そういったヒント

になるのではないかと思います。ただ、今のホームページだと、先進事例があるのかどうかも分からないわけで、類似団体の先進的取り組みが具体的に分かる情報を公開していただくように工夫をお願いできないか。

9ページから11ページ、トップランナーについて、データの依頼あるいは質問だが、トップランナー方式の対象経費について、条件不利地域についてはどういった配慮がなされているのか。トップランナー方式対象16経費の各自治体の補正係数をトップランナー導入3年前と導入後の2年分について、いただけないかということ。

それから、トップランナー方式についてのコメントだが、13ページ、最後の取りまとめのところが一番下、「トップランナー方式の影響額の活用の在り方及び地方財政計画上の取扱いの明確化について適切に対応」とある。ここは私どものワーキングあるいは諮問会議にとり、中間評価に向けて大変重要な課題なので、ぜひここは一緒に議論させていただければと思う。

14ページ、基金の調査だが、まず、取りまとめ次第、速やかに公表する予定とのことだが、当ワーキングで11月10日に議論する予定になっていると思う。その時点で議論できるようにしていただきたいということを申し上げたい。次に、28年度末と18年度末の残高とあるけれども、これは2時点のみの公表ではなくて、公表するときにある程度長期での時系列データでの公表をお願いできないか。最後に、積み立ての理由について、ここは自由記述になるのか。自治体の記述内容が見られるように公表または提供をお願いしたいと思う。

最後、16ページの地方単独事業について、ここも11月10日のワーキングで議論できるようにお願いしたい。また、質問になるが、「地方単独事業（ソフト）」とあるが、このソフトとはどういう意味なのか。諮問会議で今年の春に問題提起したときには、地方単独事業28兆円、これは多分、都道府県と市町村の重複があるものだと思うが、これを純計したものが出てくると思ってよろしいのかどうかということ。それから、骨太2017では、この地方単独事業について、「民生・教育などの行政サービス水準の地域差の状況も含め」というふうに書かれていたが、こういった点についてはどのように調査をするのか。各省との連携はどうなっているのか。あるいは子ども医療費の無償化や私立高校の授業料無償化、こういった具体的なサービスの地域差などについても状況がわかるように設計が必要なのではないかということをお願いしたい。

○委員

1つ質問は、積立金は本来、これから精査・分析ということだが、何を聞いたのかという質問項目を教えてください。特に先ほど他の委員からもあったが、例えば積み立ての理由のところは一体どういう記載になっているのか。こちらが知りたいのは、理由よりは、幾ら、どういう理由で、いつ使うつもりで積み立てているのかだと思う。だから、単に「将来に備えて積み立てています」と言われても、どのぐらいの積み立てが必要だと思

っているのかとか、どういう使途を計画しているのかとか、具体的に定量的なことが分からないと、具体性と定量性がないと多分、分析にはならないと思う。聞かれているのかもしれないが、具体的な質問項目は何だったのかというのが最初の質問。

それから、トップランナー方式について、13ページ。地方団体の行財政改革により生み出された財源云々で、その改革意欲を損なうことのないように還元するというけれども、どうやって還元するのかと思っている。というのは、トップランナー方式を活用することによって基準財政需要額はこれぐらい減りますよというのが、例えば平成29年度なら914億円とか累積で、平成30年度なら1,387億円と、総額ベースでは出てくるけれども、仮にこの総額ベースで出てきた基準財政需要の圧縮を、ほかの基準財政需要を総額で増やしたとしても、率先してトップランナー方式を入れたところが受け取れるとは限らない。

だから、何を知りたいかということ、個別自治体でどれくらい基準財政需要額が変わっていて、あるいは交付税額が変わっていて、その変化と各自治体の努力がどれくらいちゃんと対応しているかというのがわからないと、制度としてあちらの基準財政需要を減らして、こちらの基準財政需要をふやすというのは総額ベースではできるけれども、末端で何が起きているのかということは全然分からないので、個別自治体で何が起きるのかということを見ないと、本当に改革意欲を損ねていないことになるのか、努力を還元したことになるのか分からない。

あと、やはり気になるのは、この後、実は水道事業にもかかわるが、幾つか岩盤と言われる部分があって、今回トップランナー方式でよくわかるのは、文教施設だと思う。特に、初めから図書館管理5業務については云々と言っているけれども、その理由がよくわからなくて、例えば司書とか学芸員がちょっと話題になった。「学芸員とかを直接自治体で雇用しなければだめだね」と書いているけれども、例えば病院などだと、お医者さんとか看護師という専門性の高い人たちがいる病院であっても、もちろん独法もあるけれども、指定管理者制度も進んでいるし、多摩総合医療センターのようにPFIを入れているところもある。

だから、専門性が高い、イコール、指定管理者ができないということには多分ならないと思う。契約の結び方だし、どこを指定管理者に出すかの問題でしかないわけなので、この理屈づけがよくわからないなと思う。ここでうまく指定管理者とか民間委託を進めていくことができれば、ある意味、ほかの分野にも広げる余地が出てくると思うので、自治体が嫌がっているのはわかるけれども、やはりここをちょっと重点的に改革として取り組んでいく必要があるのではないかというのがコメント。

もう一つ、最後になのですけれども、単独事業の「見える化」ですが、ソフトとは多分、一般行政経費のこと。前から言われている交付税のPDCAなのだけれども、やはりつながっていないのが地方財政計画とマクロの意味での基準財政需要と、それから個々の自治体の基準財政需要と個々の自治体の単独事業。ここで単独事業の経費が出ているけれども、これのうちどれくらいが基準財政需要に対応しているかは、多分、つかめていなければなら

ないと思う。だから、全体としてつながっていない。紐づけできていないというか、地財計画のところから一番下の各自治体の例えば単独事業のところ。具体的に言えば、地財計画で出てくる一般行政経費の単独、枠計上している部分と、最終的に各自治体がやっている単独事業のところ。これが多分、今のままだと全然つながらないと思う。それだとPDCAが回らない。増やす、減らす以前の問題として、お互いに紐づけられていないとすれば、効果の検証のしようもないということになってしまうので、ここは何らかの工夫というか、やはり精査・分析が必要かと思う。

○総務省

まずはデータについて、平成に入ってから財源不足額と補填の内訳は整理してお出しできると思う。ただ、財務省が出しているものとの比較というのはちょっと分らない。当然、財源不足額の補填のデータはうちにも昔からの分はあるが、財務省との比較というのは、今ここではお約束しかねる。

2015年の国勢調査の変動については、当然、国勢調査の切りかえがあるので、どんな経費で、どういったものが国勢調査の人口で配分しているのかということも分かる。

基本的には国勢調査が落ちた分だけ落ちるが、一方では激変緩和の措置があり、5年間かけて順次、国勢調査の減少を緩和する措置もあるので、そちらのほうはお出しできると思う。

トップランナー方式のホームページの公開の横展開について、トップランナー方式自体は基準財政需要額の設定としての標準、地方交付税上は標準的な経費を算定することになっているので、標準的な経費を、例えば民間委託という形に設定したということがトップランナー方式。それが先進事例云々ということになると、これは交付税の問題としてやるというよりは、自治行政局のほうで民間委託等の事例等を調査して、それを公表しているので、そちらと連携することで十分地方団体のほうが把握できる状況になっていると思う。

ただ、もし横展開の部分で事例がまだ不足しているということがあれば、当方も工夫する必要があるかもしれない。それは自治行政局とも相談したいと思う。

それから、9ページ、10ページの条件不利地域への配慮はあります。ただ、その後、ちょっと聞き取れなかったが、2年目、3年目の状況、何とおっしゃったのかよくわからなくて。

○委員

トップランナー方式導入3年前と、導入後2年分の補正係数。

○総務省

個別団体の個別データか。

○委員

その通り。

○総務省

もちろん条件不利地域へ配慮は補正係数で行っており、人口段階区分ごとの影響額は分かるので、それは出せる。それでほとんどぶれないと思うので、それでよろしいかと思う。1,800団体全部やるということになると大変なので、人口段階区分別にどの程度の影響があるかというのはある。

それから、活用のあり方の明確化の部分もきちんとやりたいと思うので、それについては、もちろんこういう形でやらせていただくというのは報告させていただきたい。

14ページの部分は、11月10日に議論できるように、できる限り努力したいと思っている。

残高については、18年度と28年度の2地点で今、調査をしている。もちろん、金額がどうなっているかは決算統計にあるので、みんな分かるけれども、各々の、例えば特定目的基金をある団体が5個持っている、その5個の基金がどのように時系列として推移したのかというのは、もう一回全部調査し直さない限りは分からない。例えば、国の指定で、景気対策等をつくったり消えたりしているものもたくさんある。それを全部追いかけるのは、恐らく実務上不可能ではないか。頑張れば可能かもしれないが、現時点でそれをやるのはやや難しいので、まずは18年度と28年度の状況を見ていただいて、その状況を踏まえて、どうしても途中経過が分からないとこれは分析上おかしいという議論があれば、その時点で御指摘をいただければと思う。

積み立ての理由については、基本は選択制にしている。そうでないと集計ができないので、幾つかの選択肢を用意しており、それで書き切れない場合に自由記載というのはあるけれども、基本は選択式になっているので、そちらのほうを我々としては分析して、お出ししたいと思っている。

○委員

そこは委員の御質問も踏まえていただいて。

○総務省

もちろん、どういう調査をしたのかというのは隠すものではないので、すぐお出しできると思うが、一方で、先ほど委員から、定量的なものがないとのことであったが、地方団体によってそれはさまざま。もちろん、例えばいつ学校を建設するということはある程度決めている場合は、それに向けて一生懸命努力して、建設するときまでに積み立てていく。建設するときに取り崩す。これはもちろんあると思う。ただ、全ての基金を全部調査して整理するというのは正直言ってなかなか難しいと思う。もちろん、我々も積み立てが将来、中期的にどのような推移になるのかというのは聞いているので、それで集計したりしてい

るものもあるが、全てが全て時系列で計画的に取り崩す、積み立てるという計画があるわけではないので、そこのところは我々もできる限り定量的なものをお出しできるように努力するけれども、全ての基金をうちのほうで網羅的に整理するのはなかなか難しい部分もあるので、可能な限り努力をしていきたい。

これは正直申し上げて、財政というのはそんなに確定的なものではない。税込だって変わるし、国だってどんどん財政計画は変えていくわけなので、あらゆる基金を、これから先、いつ積み立てて、いつ取り崩すかを全部決めるなどということは到底無理なわけで、できないものもあるということは御理解をいただきたい。

○委員

多分そこがポイントで、できている自治体、あるいはできている基金については、その積み立てについてはそんなに悪い話ではないと思う。つまり、もともと計画しているから。

一番分からないのは、「何となく」というもの。これが一番問題視すべき積立金なので、むしろ私が実はおもしろいと思うのは、明確な理由があって、かつ明確な金額やある程度の計画があった積立金をやっている自治体と、明確な計画はないけれども、漠然とした不安感、今の家計みたいなもので、漠然とした不安感で積み立てている自治体は、やはり積立金の意味が全然違うと思う。制度的な対応、つまり我々がやるべき対応も多分違うと思うので、もし精査して分析したときに、その辺の濃淡が出てくると、総務省自身も含めて今後の対応が見えてくると思う。

○総務省

もちろんそういった面もあるかもしれない。ただ、これも自治体の首長にいろいろ聞いているが、完全に将来の目的を持って積んでいるものはすばらしいが、そうでない自治体はやや問題があるとまで我々は、なかなか判断できないと思う。というのは、やはり財政運営の中でいろいろ行革をしながら、その年度に積める金額は自ずと限界がある。それは毎年度違うはず。

なので、我々はもちろん、地方団体にどういう形で、どんな理由で積み立てているのかお聞きするけれども、それを「漠然と積み立てているだろう」という形で指摘をしていくのは、正直そう簡単ではないと思う。もちろん地方団体のほうはいろいろな行革をしながら、あるいは税込が自然増になる場合もあると思う。そういうものをできるだけ工夫して積み立てていると思うが、具体性がない限りはおかしいというような議論は、ちょっと我々は承服しかねるところもある。

単独事業のソフトの件だが、今までの決算は、もともと投資はほとんど事業ごとに分かれている。御指摘があったのは恐らくソフトの経費のことだと思う。今まで御説明していたものも全部ソフトの話として御説明しているので、そこは御心配ないかと、お互いの認識は一致していると思う。

地域差の状況で、教育とか福祉、これは厚労省とか文科省とも今、議論をしており、その中で、各省で把握できるものを我々のほうできちんと把握して、どういう分析をするのかはちょっと悩ましいと思っているけれども、それについては各省の御意見もよく聞いた上で整理をしていくと思っている。

委員の積立金の件は、今、申し上げたが、トップランナー方式については、我々と認識が違っていたら申し訳ないが、トップランナー方式自体は標準のとり方を、例えば民間委託が進んでいる場合は民間委託の平均的なものに置きかえるということ。したがって、全ての団体が民間委託の水準で計算をされることになる。

それで民間委託を行っておらずに、直営方式で仮にその経費水準より高ければ、その分は地方団体としては不利益を被ると言ったらちょっと言葉がおかしいけれども、マイナスになっているし、交付税自体は中立な制度なので、そこで我々は完結していると思っている。したがって、個別団体で行革を行っている、つまり今のケースで申し上げると民間委託を行っている、あるいはクラウド化でもいいが、そういった経費を行っている団体が交付税上プラスになって、そうではない団体がマイナスになるというのはもともと意図していないし、そのような制度設計でもないのだから、そのところは個別団体ごとに見ても、もともとクラウド化している団体もしていない団体も、クラウド化した前提の経費になっているわけなので、そこで差が生じることはないという制度設計。そのところはどのように個別の団体を比較するという事なのか、ちょっと我々、先ほどの御指摘の部分は対応しづらい部分があるなというのが正直なところ。

それから、文教施設のところの理由がよく分からないということだが、地方団体からはいろいろ御意見をいただいている、これは各省もそうだが、専門性が高い部分というのは、ある程度、人材育成にも時間がかかるし、そういった専門性のある、あるいは政策的な部門を担う人は直営で育成しながらやりたいというニーズが実態としてはある。これは我々もトップランナー方式でやるということになると、そういう地方団体の意見が強くて、なかなか現実として進んでいない状況の中で、これを交付税の標準に置く、しかも、各省の理解も得られていない中で標準に置くということになると、これはなかなか難しいのではないかという判断のもとに、こちらのほうは見送りをさせていただいた。

単独の「見える化」について、PDCAでつながっていないという御指摘をいただいた。これは、基準財政需要額自体は、我々の考え方としては、いろいろな経費があるが、それがどのような指標で算定するのが最も公平、妥当性があるかという考え方で算定をしている。一方では、決算統計というのは過去からの継続性も重要なので、ある程度昔から同じ枠組みでずっと比較している。また、交付税の基準財政需要額はもともと諮問会議でも複雑過ぎるという議論もあり、どんどん整理・統合して、いろいろなものを合算して算定しているので、必ずしも今、決算の項目と一致していない状況にある。

これをどのようにやるかというのはいろいろな議論があり得るので、また我々のほうもよく検討するが、そう簡単ではないということは御理解いただきたい。

○委員

トップランナー方式で平成29年度から公立大学運営が入ってきたということだが、この導入状況と、どうして理科系学部と保健系学部だけで、ほかに学部がないのかを教えてください。

○総務省

ほかにも学部はある。ただ、我々の実態調査を踏まえたときに、独立行政法人で行っている団体の経費水準と今の交付税の単価で、実態のほうが低くて、交付税単価のほうが高いというのが、この2つの学部であったということに基づいている。

導入率は、独法化率は7割ちょっとだったと思う。地方団体全体として70から80の間くらい。

○委員

短目に、12ページ目のところで、他の委員からの質問に対する回答で、よく考えられてやっているというのはわかったが、例えば図書館の指定管理等で、確かに継続的に雇用することできちんとしたサービスができるというのはわかる。一方で、相当数の自治体が既に指定管理のようなことをやっているのだから、逆にこういうジャッジを総務省がしてしまうことで副作用というか、既にやっていて頑張っているところが、逆に戻ってしまうような作用が出てしまうと、財政的に問題が、逆の副作用が起こるのではないかと。吟味した上でこういうことに多分なっていると思うが、そのあたりについてはいかがか。

○総務省

図書館も含めて指定管理者制度の導入についてちゃんと検討してくださいというのは、もともと総務省としても話をしている。実際問題として、それをどのようにしているのかというのは個別団体ごとに把握をして、全部ホームページも公開している。ただ、それを交付税上の、地方団体の行政水準の標準に置くかどうかということになると、それなりの導入が進んでいて、地方団体の納得が得られて、あるいは各省の納得が得られるものでないとなかなか交付税法に基づく単位費用の標準として置きづらいということがある。我々も民間委託なり指定管理者制度自体はこれからも推進をしていこうと思っているし、確かに御指摘の部分もあるかもしれないので、その辺の誤解が生じないように行革への意識については徹底をしていきたい。

<地方創生推進交付金、国及び地方の業務改革・情報システム改革等について>

○委員

まず、資料2、まち・ひと・しごと創生本部事務局にお伺いするが、1ページで赤の点線枠の中で、2016年度の交付金の効果検証結果がどうなっているかということ。4ページには、交付金におけるPDCAサイクルの基本的な考え方として、検証の上、次年度以降の交付に反映となっているが、2016年度の検証結果を踏まえて2017年度の交付に反映されたということなのか。それは具体的にはどこを見ればわかるのか。

次に、資料3-1、IT総合戦略室。確認だが、政府情報システム改革で運用コストを2021年度までに3割削減という目標に対して、赤字で約29%の削減見込みとあるが、これは現時点で29%ということによろしいか。実績としてということでもいいのかどうか。それはイエス・ノーでお答えいただきたい。それから、最後の2ページで、官民データ活用推進の司令塔と、各主体にどのように具体的に動きを促していくのかということをお聞きしたい。

それから、資料3-3、マイナンバーカードで、やはり普及を考えたときに、取得数の目標とか時期を明確に掲げて、例えば取得の義務化とかそういったことも視野に入れるべきではないか。要するに、抜本的に取り組まないといけないのではないかとこのことを諮問会議でも提起しているが、KPIの設定とか義務化を視野に入れることについて、現大臣はどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたい。

最後に、資料3-4、クラウドで、導入業務を増やすということも重要なのではないかと思うけれども、クラウド対象業務について自治体別に公表すべきではないかと思うが、いかがか。

○内閣府地方創生推進事務局

1ページの下欄、2016年度の加速化交付金の効果検証事業については、前回、4月26日のワーキング・グループのときにも資料としてお示ししているが、平成28年度の補正予算で措置されたものであり、平成29年度にかけて事業を実施することとしている。まさに現在、実施をさせていただいているところで、その結果については、今年度中に報告をさせていただくことになろうかと思う。

○委員

つまり、2016年度の効果検証の結果は2017年度の交付には反映されていないということか。

○内閣府地方創生推進事務局

結果としてはそういうことになる。

○内閣官房IT総合戦略室

システム削減の効果のところ、2021年度を目途に3割ということになっており、この1,000億円については2021年度段階までにシステム更改をしながらやっていくということで、現状の実績としては、300億円程度の実績となっているところ。

システム更改については、時間がかかるので、そこを見据えて効果を算出させていただく。

○委員

要するに、約29%という数字は現時点の実績ではないということか。

○内閣官房IT総合戦略室

その通り。1,000億円は現時点ではない。現時点で見込んでいる数字ということ。

○委員

では、これから先どのように推移していくと見込まれるのか、その辺を教えてください。

○内閣官房IT総合戦略室

これから先の推移の中で1,000億円と書いているけれども、2021年までにシステム更改や、業務改善ということを各省に実施していただいた上で、この額になっていく。そこは見込みとして積み上がっている。

そのため、実績としてシステム更改をして、運用経費として300億円、400億円の削減は出ているけれども、1,000億円については、2021年段階でこのぐらいの運用経費が削減できることを試算しているところ。

○委員

その試算状況について教えてください、具体的に見せていただくことはできるのか。

○内閣官房IT総合戦略室

各省ごととか、システムごとということか。

○委員

各省ごとではなくてもいいが、要は先ほどおっしゃったように具体的に積み上がっていくところについての計画というか見込みについて。

○内閣官房IT総合戦略室

大きなシステムとかについてはまとめているので、そのあたりは提出できる。

○内閣官房IT総合戦略室

もう一点の御質問は地方への展開ということだと理解。資料3-1、後ろから2ページ目に官民データ活用推進基本計画に関し、国と地方の施策の整合性という部分がある。基本的に法律の中で官民データ計画、国がつくったものと同様のものを都道府県にはつくりなさいという義務規定がある。また、基礎自治体については同計画策定の努力義務がある。なかなか国とすぐに同じものができるとは言いがたいと思うが、できるだけオンライン化やオープンデータ化、情報システム改革等をまとめたパッケージにした自治体版の官民データ計画ができるよう、今後、我々も協力しながらそれを進めていきたいと思っている。

○委員

質問は、そういうことに関してどこが司令塔になって各自治体なりに促しているのかということ。

○内閣官房IT総合戦略室

それは私どもIT室と総務省と協働で進めていきたいと思っている。

○委員

進めていきたいというお話か、おられるのか、どちらか。

○内閣官房IT総合戦略室

進めていく。

○総務省

マイナンバーカードについて、現大臣、野田大臣から、カードについて、目標とかそういった部分について、直接考えを伺ったことはない。マイナンバーについては、まずは制度の定着が大事であるということ、それから、カードの利便性を高めるというようなことを伺ったことはある。

○総務省

クラウドの業務内容について、増やすことが重要だという御指摘。御指摘のとおり、クラウドを進めていく中で、基本的にはクラウドを導入することにより、パッケージソフトを導入しているということになると、いわゆる基幹系業務と呼ばれる住民情報、税、国保、年金、福祉と言われるものが普通は入っていくことになる。それが大宗だと理解しているが、委員御指摘のような業務の質ということについても把握することは大切だと思うので、その方向等については検討してまいりたい。

○委員

ITの関係の話でお聞きしたい。サイバーセキュリティのセキュリティと仕事の効率化という関係で、自治体に対してモニタリングをかけているかどうかということ。基本的にはここに書いてあるように、システムを導入することによって運用コストの削減ということがあるけれども、ここにサイバーセキュリティの対策をどうするかという話を加えたときに、必ずしも使い勝手が向上するという事にならない状況も当地では起きている。ほかのところも実際に新しいシステムを入れ、セキュリティを強くすると多分そうなると思うが、すごく使い勝手が悪くなっている。全体的に見ると効率化の観点から相当落ちているという感覚を持つ。そういったことをモニタリングして、それに対する対策をどう考えるかというようなPDCAを回しているのかどうか。そのあたりをお聞きしたい。

○総務省

今、委員からございました、ネットワーク分離を自治体の現場で、年金機構の問題も踏まえてやっていただいたところ。やはりセキュリティの水準を上げることと運用手順というものは、どうしてもトレードオフになるというところは御指摘のとおり。各県単位でインターネットのセキュリティークラウドを構築していただいたり、LGWANとインターネットを分けるということは団体ごとでやっていただいたりしているが、私どもも今まで、具体的には補助金の執行状況に合わせて御意見等を伺わせていただいていたところ。今いただいたような意見もあることは承知している。また、いずれかの時点で評価をすることなどを検討したい。セキュリティ対策には終わりはないとよく言われることがあるので、そういった問題意識を持ってやってもらいたいと考えている。

<インフラ維持管理・更新分野の研究開発やインフラ・データプラットフォームに構築について>

○委員

まず、資料4-1だが、ちょっと辛辣な物言いになるかもしれないが、私はやはり省庁の連携が非常に重要だと、偏りを排しなくてはいけないと思うので、あえて聞かせていただくが、例えば5ページの重点化・重複排除について。先ほどのお話だと、各関係府省が参加して報告するということだが、参加して報告するだけで終わっているのか、報告を受けて具体的な調整を行っているのか、その辺をお聞きしたい。

似たような話だが、6ページにインフラメンテナンス国民会議との連携とあるけれども、ここで書かれているのは、SIPは何をするという言い方で書かれているわけで、具体的にインフラメンテナンス国民会議とどういう形で、どういう連携をしているのか。新技術を開

発するとか、具体的な、単なる役割分担ではなくて、どのように連携しているのかをお聞きしたい。

次に、資料4-2、国交省だが、私は非常に、インフラメンテナンス国民会議もそうであるし、社会資本情報プラットフォームも大変精力的にやっていると聞いている。そういう前提でお聞きするが、2ページで、インフラメンテナンス国民会議の成果を全国に波及していくということが必要だと思うが、行政の参加者が152とあるのは少な過ぎないかということをお聞きしたい。

あとは非常に成果が上がってきているので、これを全国展開ということで、例えば資料の8ページで新庄市の例があるが、約2割の人件費削減というのは大変大きな成果である。これをもし全国の下水处理で広げていけば大変な効果になるのではないかと思うが、その辺の試算はやられていないのかどうかということをお聞きしたい。

11ページの社会資本情報プラットフォームだが、この辺が、例えば公共施設だとか他省庁の分野でも同じように情報プラットフォームができれば、公共施設管理計画やコストの見える化などが非常に進展するのではないかと思うが、その点、どうお考えになるか。

それから、12ページで、このマトリックスを埋めていく必要があると思うが、自治体のデータ登録を呼びかけるとあるが、今どのくらい登録が進んでいるのかということをお聞きしたい。

最後、資料4-3、厚労省にお聞きするが、水道事業について、これからベンダーロックインを外すためにということいろいろデータの「見える化」、IT化等々のお話を伺ったが、一方で、国交省の社会資本情報プラットフォームが先ほどお話があったように進んでいくわけだが、そういったところと連携したらいいのではないかと私は思うが、その辺についてはいかがか。

○内閣府科学技術・イノベーション担当

1つ目の5ページのところで御質問があったが、ここで記載しているのは、全体を一堂に会するという場であって、当然ながらこの間に調整がある。その調整は何かということなのだが、各省庁との関係は、まず技術開発者としての立場が一つある。もう一つは、それを使う側の立場というのが両面あって、特にこの後者、使う立場としてどういうものにしていかなければ使えないのかというところを研究テーマ単位ではしょっちゅう意見交換しながらやっていくということ。ただ、そればかりやっていると関係する省庁だけになってしまうので、このように全体を通して共有していただく場所を年に数回設けていく。こういう考え方でやっている。

もう一つの御質問であった国民会議のところであるが、どちらかということ、国民会議というのは、より現場に近づいた、どのように進めていけばいいのというのを課題共有したグループだと思っている。一方、SIPで地域拠点にしている大学、地域大学を中心としているのだが、こちらはむしろどのように進めていけばいいのか。そのやり方について新技術

を紹介するだけではなくて、点検結果をどう使うのかも含めて御指導していくというようなかかわり方を持っている。

したがって、実際のところの対応については、新技術はこんなものがありますよというよりは、先ほどの進め方とかやり方、ノウハウというものを伝えていくところで国民会議と連携している状況である。

○国土交通省

初めに、2ページのインフラメンテナンス国民会議の行政の数だが、昨年11月に設立して、昨年はどちらかというと全体の進め方も含めて東京でいろいろ意識の高い方が集まってやっていただいたということで、地方の市町村からするとちょっと遠いところもあって、まだちょっと親身に考えていただけなかったところがあるのかなと。ただ、お話ししたとおり、今年度、地方フォーラムを各ブロックでやるので、その中に意識を高くして入っていただけるようにということでこれから期待をしているし、我々としても積極的に声をかけていきたいと思っている。

8ページの下水の話だが、全国ですればという試算は今は持ち合わせていない。ただ、下水に限らずメンテナンスについては、そのほかの分野も含めて地方自治体の技術者不足ということで包括的委託という形で、いろいろな維持管理の体制があるのではないかとということで、今までの国交省の委員会の中でも提言いただいたりということで示していて、そういうもののフォローアップもしているので、引き続きそういうところで、いろいろなところで効果を出して、全国的にこの効果が波及するように努めていきたいと考えている。

○国土交通省

社会資本情報プラットフォームだが、12ページにあるように、国土交通省の中の各施設について、今、データベース化を図っているところである。これから他省庁も含めてお声がけしながら、もしこのシステムで、そんなに複雑なシステムにはなっていないので、活用できる場所があれば、活用できるようにお声がけをしていきたいと思っている。

それから、自治体であるが、これは11ページにあるように、我々はそれぞれの道路は道路、河川は河川のデータベースから吸い上げるということをやっているので、例えば道路の地方公共団体であれば点検をしている団体は全て入っている。だから、ここに地方公共団体施設で「○」がついているところは、点検をしているところであれば全て入っているということで御理解いただいても構わないと思っている。

○厚生労働省

ただいま国土交通省からお答えのあった社会資本情報プラットフォームの中の他省庁の一つが私どもだと思っているので、うまく連携が図れないか、よく検討させていただきたいと思っている。

○委員

では、2点ほど。

1つは厚労省に質問だが、先ほどの地方公共団体におけるクラウドの導入ともちょっと関連することになるかもしれないが、4ページで御説明いただいたデータ流通、いわゆるベンダーフリーというか、ベンダーロックを解消していきましようというのはよくわかるが、どういうタイミングで将来像につなげていくのかというデータ流通のルールというか、こういう形で広域向けのアプリケーションを入れていくのか。これは各現場での、例えばシステムの更新時期をタイミングとするのか、あるいは今のシステムを前提にしてその上に乗せる形で新しい広域向けアプリケーションを構築していくのか。どういう導入のプロセスを考えているのかということをお伺いできれば。

それから、SIPだが、趣旨を理解させていただきたい。大きな目標としては、アセットマネジメント技術の普及ということはあるが、それをなぜ地域ごとにやっているということは、それぞれの地域ごとに独自のアセットマネジメント技術が発展していくというプロセスなのか。というのは、この種の技術は、ある意味、発展していけば国際展開も可能な輸出産業にもなり得るものである。だから、これは地域レベルでとどめていくのがSIPの狙いなのか。地域でいろいろ展開させていって、その中から一番いいものを優良事例として横展開を図りながら、ある意味、将来的には国際展開というか、国際的に売れる技術にしていく。そこまでのビジョンを持っているのか。まさに出口であるけれども、SIPの出口はどのような構想になっているのかということをお伺いできればと思う。

○事務局

まずは質問だけにしていただきたい。

○委員

全部で3点ある。1つは今あったSIPの話だが、これは委託しているのかわからないが、地域の大学が主体になっていると思うが、実装とかと考えると、地域の大学から出てくる技術がそのまま実装されるとはなかなか考えづらいかんと思っていて、そうすると実際問題として、ゼネコンとかいろいろ事業主体が入ってこないといけないのではないか。認証の取得が目的みたいな感じの書かれ方をしているが、実際には利用拡大というか、実装の拡大が重要だと思うが、そのあたりをどのようにご覧になっているのかを教えてくださいというのが1点目。

2点目は、資料4-2の9ページ目である。2018年度の予算要求のところで新技術の導入促進費を乗せるということだが、新技術をどう選択するのかということにお考えがあれば、教えていただけないか。仮にもSIPだから乗せるとか、そのような形になっているのか、あるいはもう少しオープンな形で新技術というものを競争させつつ入れていくのか、

そのあたりを教えていただければと。

3点目、最後になるが、水道事業において、ベンダーロックインの解消というのは水道事業だけではなくて下水道とかほかにも多分あると思うが、その説明がデータ流通のところだけにフォーカスされているような気がする。現実問題としては、データ流通以外にもベンダーロックインはあるのではないかなと。そのあたりは、平成30年度目途で解消されるのかどうかということも教えていただければと。

○委員

一点目はSIPだが、SIPのほうは戦略的イノベーション創造プログラムということで、研究開発の司令塔機能ということだろうと思うが、私も他の委員と同じように、8ページの地図を見ていて、例えば競争的な研究環境をちゃんと用意するとか、あるいはインフラのことなので、円借款であるとかJICAということを見ると、早いタイミングで海外の大学を入れ込んで、一緒に国際戦略をこの時点で試行していくといったことも考えられるはず。この流れだけ聞いていると、硬直的と言うとちょっと言い過ぎかもしれないが、手堅過ぎるのではないか。研究開発としての競争的な環境と国際的な環境をどのように戦略的に用意しようとしているのか、御説明頂きたい。

もう一点目は、資料4-2の12ページ目である。これは他の委員のお話と同じで、社会資本情報プラットフォームの進捗がかなり進んできているようなので、官庁施設等も含めて、こういうところに、予算の使い方として、ほかの社会基盤のものをどうやって乗せていくのか、つなぎのところに担うような形の仕事の立て方をされたほうが、より進んでいくのではないだろうか。その中にはもちろん、厚生労働省のような既によくできた仕組みとの接続もあるが、さらに民間側の社会基盤、特に鉄道のようなものは、老朽化しているし、それが連鎖する形で災害時に被害が拡大することがあり得る。民間系の社会基盤のデータ、鉄道などがまだなかなか乗っかり切っていない。そういうところに御配慮いただくようなことがあってもいいかと思ったので、もしお考えなら伺いたい。

○委員

インフラ・データプラットフォームの構築ということにも関連すると思うのだが、よりメンテナンスがかからないような社会資本整備をどのような形で全国に普及していくかということについては、地方におけるさまざまな工夫を取り入れて、それを横展開していくという考え方をベースに置いたときに、こういう大まかな話だけではなくて、個別のさまざまな政策もあり得るかなと。

例えば、私どもが今やっているラウンドアバウトの事業促進は、それまで信号機を使っていた四つ角をラウンドアバウトにして、もっとメンテナンスがかからないように、あるいは災害対策にちゃんと機能するような交差点をとという考え方で、今、全国に普及できないかということをやっているけれども、はっきり言って、地域で呼びかけてやるのには限

界があるというか、なかなかそんなにお仲間は簡単にふえていかないという実情がある。むしろもっと、ここに書いてある国民運動的というのであれば、そういったものの普及もはっきりと明示してはどうか、別にラウンドアバウトだけではなくて、まだほかにもあると思う。そういったメンテナンスがなるべくかからずにいろいろなメリットがあるような社会基盤インフラをどういう形で全国普及させていくか。そういった視点は私はあっていいと思う。そういったことに対してどう考えているかをお聞きしたい。

○厚生労働省

まず、委員から御指摘のあったベンダーロックインを解消するための標準化の導入のタイミングということだが、お話の中にあつたように、システムを更新するというような時期が一つの重要なタイミングになるかなと考えている。ただ、それ以外にも、今、重点的に取り組もうとしているのは、広域化のタイミングで、例えて言うと、現在、香川県内においては16市町に分かれている水道事業を統合して、来年4月から一つにして運営しようということがほぼ決定されている。そういったタイミングで、システムを統一化するとか、やりかえることが必要になっていくので、そういうタイミングをつかまえて普及を進めていきたいと思っている。

もう一点、ベンダーロックインの解消はデータ流通以外の部分についても何かその対応を考えているのかという御指摘だが、大変恐縮だが、今回の経産省事業の中で実施しているのは、流通の際の標準化ということであり、ベンダーロックイン全体の解決策を見出すというところまで視野に入っているわけではない。

○内閣府科学技術・イノベーション担当

幾つかいただいているが、まずは出口のイメージという御質問については、大変恐縮だが、資料4-1の2ページをごらんいただきたいが、青い模式図があつて、大きく研究開発項目は5つある。真ん中にあるのはアセットマネジメント技術、つまり予防保全をしながら、適時適切に補修をしていこうという取り組みである。これを支えるものとして、点検技術であるとか、材料技術であるとか、ロボット技術を使っていこうというたてつけになっていて、このアセットマネジメント技術を全国に波及していかないといけない。特に自治体の仕組みに入れ込んでいかなくてはならないというのが1つある。

その中で2つ目に、地域大学というような御質問と、地域の人たちが入っているのかという御質問だが、まさに地域拠点大学においては、県と市を巻き込んで、その県と市との議論の中でアセットマネジメント技術を供給していく。ただし、アセットマネジメント技術を教えてというような県と市は、なかなか奇特定の自治体で、なかなかいないものだから、具体的に直面している課題、悩みをお聞きして、その中でアセットマネジメント技術を伝授していくというような考えである。

特に地域ごとに悩みというのは違って、雪が降るところと雪が降らないところは悩

みが全然違う。それから、海が近いところ、また山の中、全然違う。そういったそれぞれの地域の悩みごとに対応していくということであって、地域のブロック拠点に大学を位置づけていくというようなことをやっている。

3つ目に、新技術の活用促進というキーワードについて御質問があったが、どの技術を優先させていくかというよりは、今回培ってきた技術を実際に使う側が躊躇しないで使っていただく必要がある。ややもすると、新しい技術は使っているのかどうか分からないというような悩みが実際現場にあって、そういう悩みを払拭するためにも、あらかじめ認証とか新技術基準などをつくって、それで悩みを持った県や市が選んでいただくというようなことをしていくための施策として、今、進めているということである。

最後に、海外技術の展開というのがあったが、これについては、ちょっと甘いというところは確かにその部分は否めないが、まずは、先ほど申し上げたように地域ごとの課題を解決するための技術開発を優先していて、似たような悩みを持つ世界のそれぞれの地域、お国柄に応じた技術提供はできるだろうと。今月になるが、JICAと協定を結ぶ。こういう技術をJICAのODAなどの取り組みにあわせて、どんどんと技術輸出していけるような取り組みをこれから進めていくということで、国際化についても海外展開についても頑張っていきたいと思っている。

○国土交通省

まず、委員から御指摘があった新技術導入促進費だが、これについては、科学技術基本計画にある科学技術関係予算のGDP1%という目標に達するために、公共事業の中でもイノベーション転換を図っていくべきではないかという御指摘があって、全額、科学技術というものにはなじまないわけであるが、それぞれの工事の中で新技術を導入することによって、出口として公共事業も科学技術関係予算になれるのではないかとということで、来年度、要求をしているところである。

具体的にはまだ特にこういう技術というのは決まっていないが、個々にAIであるとかロボットということも対象にしたいと思うし、逆に、例えばデータベースであるとか、あるいは三次元データの流通が図れるような仕組みであるとか、こういうことを入れることによって工事全体が新しい技術を使えるようになる。こういうことでシステムをつくっていきたくて考えている。

それから、委員からあった社会資本情報プラットフォームだが、我々としては、やっとここまでという感じもある。まずは国土交通省の所管と言うとあれだが、民間企業のうちNEXCOは御協力いただいたが、JRからはまだなので、引き続き御協力を得られるように進めていきたいと思っている。また、他省庁の方にも利用できるような形をと思うけれども、最終的に16ページのような分析モデルを世の中に出せるといったようなところが見えれば協力もしやすいのかと思うので、一つ一つこういうところも取り組んでいきたいと思っている。

○国土交通省

最後の委員の御質問だが、最近は余り使わないけれども、メンテナンスフリーというのは何年か前に言葉としては相当はやって、現段階では蓄積されたストックをどれだけメンテナンスするかというところに重心を置いてやっているが、逆に設計の段階から維持管理がやりやすい、もしくは老朽化しにくい、もしくは点検とかするにしても補修しやすい施設ということで、そちらのほうは実は古くから検討してきていて、表立って検討会とかで議論しているような場は少ないと思うが、さまざまな設計とかの基準書に反映されてきている。ラウンドアバウトについては私もちょっと承知していないが、その意味で、設計段階から本当に施設の設備を設計する段階まで、さまざまな思想は現在、導入してきてはいると考えている。

○委員

ラウンドアバウトを承知していないというのは、要するに交差点政策は警察庁だから警察庁がと、そういうふうにも聞こえないこともないと思うが、むしろ、だからこそ省庁間の連携をもって、まさにメンテナンスが余りかからないような政策を全国的に展開するような方向性をいかに打ち出していくか。それを自治体にしっかりと示して、自治体と一緒にそのようにやっていきたいと思いますということは、やはり私は言い続ける必要があると思っています、ぜひそういった方向性を検証していただければと思っています。

○委員

今の点に関連してだが、結局、国交省の中も、あるいは他省庁も含めて、公共事業でも道路とか橋という縦割りではなくて、やはりここは都市経営という観点で考えれば、レイヤーごとに分けるのではなくて、それをどうつなぐかという話ともかかわってくると思う。きょうの場ではこの議論は余り進まないかもしれないけれども、実はものすごく大事だと思うので、またコンパクトシティ・プラス・ネットワークとかがあるから、そういうところでこの議論はさせていただければと思う。

それから、やはり自治体のやっていることなので、国交省の直轄でないとなかなか吸い上げにくいかもしれないが、都市経営という観点に立てば吸い上げられると思うので、そういうところでまた議論させていただきたいと思う。

<PPP/PFIの推進について>

○委員

1点だけ。3ページ、PPP/PFIの専門家派遣だが、平成29年度9月末時点で31件とあるが、これは多いのか少ないのかよくわからない。去年より増えているのか、この件数自体そもそもどうお考えなのか。

○内閣府PFI推進室

例年と同様の件数で、引き続きPPP/PFI、特に優先的検討の規程策定というのもあって、問合せが増えていて、予算の制約、それからコンサルタントのマンパワーの関係もあるので、例年と同様ではあるが、しっかり各自治体で検討が進んできているなというのを感じている。

○委員

このPPP/PFIの横展開の話で、地域的にどういった特徴があるのか。偏りがあるのか、ないのか、あるいはあるとすればそういったところで、導入がなかなか進まない原因は何なのかという分析ができているのであれば、教えてほしい。

○内閣府PFI推進室

偏りという意味では、最近では、特に28年度については、いろいろな分野に広がりを見せてきている。その他というのは御紹介していないが、今までに出てきていないようなものも観光関係の施設だとか、そういういろいろなものが出てきている。全般的に言えることなのだが、PFIは従来型の手法とまた違うやり方になるので、食わず嫌いというか、最初は特に事業部局ではやはり面倒くさいというのがあるが、優先的検討規程も作るという動きになって、そこについてはだいぶ現場レベルではじわじわと進んできているなという話を伺っている。

○委員

地域的な偏りはないのか。

○内閣府PFI推進室

地域的には、やはり大都市圏が多いが、最近では地方都市でのいろいろな問合せも多くなっている。

○委員

いろいろな自治体、特に人口20万人以下のところにお聞きすると、PPPとかPFIはわからない、やったことがないのでというところが多くて、そういうまだやったことがないところに対してどういう支援ができるのかが、一番重要ではないか。その中で、PPP/PFIの専門家派遣という制度が設けられているようだが、もう少し何か運動論的にブロック単位で定

期的な情報共有を図るであるとか、一步踏み込んだ支援体制は考えていないのか。

○内閣府PFI推進室

おっしゃるとおりで、まさに人口20万人未満の自治体にも導入すべく、またそういった自治体も非常に意識が高くなっていて、進んでいる自治体に派遣してもらったり、我々のほうからコンサルを派遣するというのもある。それから、ブロック単位ですと国交省の取組とか、地域総合整備財団、ふるさと財団と呼んでいる財団であるとか、あるいは日本政策投資銀行がPPP/PFIに熱心に取り組んでいるが、そういったところでもいろいろなセミナーとかをブロック単位でやっていて、いろいろな自治体も参加をしてくれて、私が講師で行くこともあるが、そういった形でいろいろなブロックの地域に出かけて行って、人口20万人未満の自治体の方ともお話をしてくれてはいるところ。これからはしっかりやっていきたいと思う。

○委員

単なる事例紹介ではないと思うが、恐らく20万人以下のところこそ人口減少が進んでいるので、施設をどんどん変えていく、それを有効活用でPPP/PFIということで必要性が高い。具体的なコンサルティングで、これをやったらどうかという提案まで含めて、踏み込んでやってみるといようなことがあってもいいのではないか。

○内閣府PFI推進室

おっしゃるとおりで、そういう話もまさに出てきている。民間事業者にどうサウンディングしたらいいか、そういう話も含めてしっかりやっていきたいと思う。

○委員

1点簡単にだが、運用上の課題とかいろいろアンケートとかヒアリングをされる中で、これはなかなか難しいなとか、要するにPPP/PFIになじまないなというような感じのところとか、あるいはもう大体全てのものはいけるのか、そのあたりの感触があれば教えていただければと思う。

○内閣府PFI推進室

おっしゃるとおり、これはやはり、まず規模というのがあると思う。規模が小さいとみんながウィン・ウィンという形に利益を出すのはなかなか難しくなってくるし、私自身も3月まで民間企業に出向していて、実際に投資する側の立場だった。やはり民間企業としては、当然、社長とか会長まで説明し、常務以上の会議で了解をもらわないと、そのためには単年度黒字は何年で達成するとか、累積赤字は何年で解消しますという話も含めて説明しないといけないので、民間が投資しようと思えるようなものに作り上げていく。そう

という意味で、民間事業者とはよく話をしながら、投資しやすい内容に仕立てていくというのが大事なかと思う。